

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年9月12日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自平成26年5月1日 至平成26年7月31日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 富岡 喜栄子
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 富岡 喜栄子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 累計期間	第27期 第1四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成25年5月1日 至平成25年7月31日	自平成26年5月1日 至平成26年7月31日	自平成25年5月1日 至平成26年4月30日
売上高 (千円)	208,953	109,775	1,000,134
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	22,583	96,775	30,394
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	22,871	97,076	29,291
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,291,923	1,616,847	1,616,847
発行済株式総数 (株)	11,945	2,601,300	2,601,300
純資産額 (千円)	215,672	400,505	494,770
総資産額 (千円)	632,172	1,494,675	1,260,392
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	19.15	37.32	17.65
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	17.64
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.3	26.0	38.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第26期第1四半期累計期間及び第27期第1四半期累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、米国が緩やかな回復基調で推移したものの、ウクライナ情勢や新興国の景気減速等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。一方、わが国経済は、平成26年4月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要による反動減の影響も懸念されましたが、政府の各種政策や日銀の金融緩和を背景に、企業収益及び個人消費の大幅な落ち込みはみられず、緩やかな改善傾向が続いております。

当社が属する半導体関連業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末等のモバイル関連機器及び自動車向けの旺盛な需要に牽引され、設備投資への積極的な取り組みの傾向が出てきております。

このような経営環境のもと、当社は、前事業年度から受注が好調な基板AVI及び基板AOIを中心に国内外の販売活動を強化してまいりました。また、ファイン対応BGA検査装置やリードフレーム検査装置及びインライン検査モジュールにつきましても積極的に受注獲得に努めてまいりました。

また、本年の6月4日～6日に東京ビッグサイトで開催されたJPCAショー（第44回国際電子回路産業展）におきましては、FPC（フレキシブル基板）分野で自動化に対するニーズの拡大に対応した高性能小型AVI「AV500」を出展し、前年を上回る国内外の多くの企業様からご相談を頂くことができました。

しかしながら、当第1四半期におきましては引合いや受注は引き続き好調に推移しておりますが、現受注案件につきましては第2四半期以降に納入が多いことから、売上高は低い水準にとどまりました。

研究開発活動では、基板AVIの競争力を強化するために、カラーカメラ搭載高速個片イントレ検査装置の開発及びAVIシリーズの競争力向上のための開発に取り組んでおります。

この結果、売上高は109百万円（前年同四半期比47.5%減）、営業損失93百万円（前年同四半期は営業損失18百万円）、経常損失96百万円（前年同四半期は経常損失22百万円）、四半期純損失97百万円（前年同四半期は四半期純損失22百万円）となりました。

#### (2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ234百万円増加し、1,494百万円となりました。これは主に、現金及び預金64百万円の増加、仕掛品299百万円の増加、受取手形及び売掛金166百万円の減少によるものであります。

負債の部では、前事業年度末に比べ328百万円増加し、1,094百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金151百万円の増加及び長期借入金173百万円の増加等によるものであります。

純資産の部では、前事業年度末に比べ94百万円減少し、400百万円となりました。これは主に、四半期純損失97百万円等の計上によるものであります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、36百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注)平成26年7月25日開催の第26期定時株主総会決議により、平成26年7月25日付で発行可能株式総数に関する定款変更が行われ、発行可能株式総数は6,700,000株増加し、10,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,601,300	2,601,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は 100株となっております。
計	2,601,300	2,601,300	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日	-	2,601,300	-	1,616,847	-	947,947

(注)当社は、平成26年7月25日開催の第26期定時株主総会決議により、平成26年8月29日をもって、資本金の額を1,131,446千円減少して485,400千円とし、資本準備金の額947,947千円を全額減少し、減少の合計金額2,079,393千円をその他資本剰余金に振替え、会社法第452条の規定に基づき資本金及び資本剰余金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金2,079,393千円を全額減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損を補填しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,601,200	26,012	-
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	2,601,300	-	-
総株主の議決権	-	26,012	-

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	367,656	432,120
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 343,423	<sup>1</sup> 176,832
仕掛品	239,933	539,867
原材料及び貯蔵品	39,773	51,712
その他	19,589	38,518
流動資産合計	1,010,376	1,239,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	203,409	200,400
その他(純額)	27,145	36,198
有形固定資産合計	230,555	236,599
無形固定資産	6,607	6,385
投資その他の資産	12,853	12,638
固定資産合計	250,015	255,623
資産合計	1,260,392	1,494,675
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	144,347	296,092
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 128,508	<sup>2</sup> 129,060
未払法人税等	6,080	1,776
製品保証引当金	12,928	7,960
その他	43,961	57,099
流動負債合計	335,825	491,988
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 406,664	<sup>2</sup> 579,235
その他	23,131	22,947
固定負債合計	429,795	602,182
負債合計	765,621	1,094,170
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,616,847	1,616,847
資本剰余金	947,947	947,947
利益剰余金	2,079,393	2,176,470
株主資本合計	485,400	388,323
新株予約権	9,370	12,181
純資産合計	494,770	400,505
負債純資産合計	1,260,392	1,494,675

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
売上高	208,953	109,775
売上原価	135,157	89,994
売上総利益	73,796	19,781
販売費及び一般管理費	92,591	113,664
営業損失( )	18,795	93,882
営業外収益		
補助金収入	-	72
業務受託料	-	45
その他	77	94
営業外収益合計	77	212
営業外費用		
支払利息	2,926	2,423
手形売却損	783	521
その他	154	159
営業外費用合計	3,865	3,105
経常損失( )	22,583	96,775
税引前四半期純損失( )	22,583	96,775
法人税、住民税及び事業税	485	485
法人税等調整額	197	185
法人税等合計	288	300
四半期純損失( )	22,871	97,076



【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 四半期貸借対照表関係 )

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年7月31日)
受取手形割引高	- 千円	122,040千円

2 財務制限条項

前事業年度(平成26年4月30日)

長期借入金383,720千円(1年内返済予定分を含む)には次の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失するおそれがあります。

(1)各事業年度末日における純資産額が193,700千円以下になったとき

(2)書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき

当第1四半期会計期間(平成26年7月31日)

長期借入金360,422千円(1年内返済予定分を含む)には次の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失するおそれがあります。

(1)各事業年度末日における純資産額が193,700千円以下になったとき

(2)書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき

( 四半期損益計算書関係 )

前第1四半期累計期間(自平成25年5月1日至平成25年7月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

当社では、主として顧客の増産が集中する第4四半期会計期間に需要が多く、第4四半期会計期間の売上高及び営業費用が著しく増加する傾向があります。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
減価償却費	3,566千円	3,659千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年5月1日至平成25年7月31日)

- 1 配当金支払額  
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。
- 3 株主資本の金額の著しい変動  
当第1四半期累計期間において、22,871千円の四半期純損失を計上したため、株主資本が前事業年度末に比べ同額減少し、215,672千円の債務超過となっております。

当第1四半期累計期間(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

- 1 配当金支払額  
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。
- 3 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年5月1日至平成25年7月31日)

当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	19円15銭	37円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	22,871	97,076
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	22,871	97,076
普通株式の期中平均株式数(株)	1,194,500	2,601,300

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期純損失金額及び期中平均株式数については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分について)

当社は、平成26年7月25日開催の第26期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことの承認を受け、平成26年8月29日付で効力が発生しております。

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額を減少し、会社法第452条の規定に基づき剰余金の処分を行い、欠損の填補に充当させていただくものです。

資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額1,616,847千円を1,131,446千円減少して485,400千円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えております。

資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金の額947,947千円を全額減少して、その他資本剰余金に振り替えております。

資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少しております。

資本金の減少額1,131,446千円及び資本準備金減少額947,947千円は、全額その他資本剰余金に振り替えております。

剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記 で振り替えたその他資本剰余金2,079,393千円を全額、繰越利益剰余金に振り替え、欠損を補填いたします。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月10日

インスペック株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 戸城 秀樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インスペック株式会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成26年7月25日開催の第26期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことの承認を受け、平成26年8月29日付けで効力が発生している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。